

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第3チーム	担当課名	農村整備課
事業番号	3-17	事務事業名	市単独土地改良事業

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
6	見直しが必要	1	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		3	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		3	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
1	現行どおり		① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
		1	② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>①他部門で長寿命化などの構想もある中、これらの施設についても土地改良区や水利組合まかせでなく、全てとは言わないが、中・長期的なプランをもってやるべきところもあるのではないか。</p> <p>②補助率について、工事金額に応じて可変的に見直しができるのではないか。(少額工事については地元負担率を上げるなど)</p> <p>③事務処理の簡素化をすべきである。</p> <p>④農業土木に対する批判が多いなかで、しっかり取り組んでいない。</p>	